

問 新庁舎の整備について

Q1 当町は新庁舎建設のため積立金を始めている。整備地の選定には相当時間がかかると思うが、未来まちづくり委員会を立ち上げて取り組んではどうか伺う。

答 (額副町長)

役場本庁舎は、昭和40年に建築し、築後54年が経過しております。旧耐震基準で建設しているため、平成17年度に約6000万円を投入し耐震改修工事を実施しております。しかし建物の各所で雨漏りが発生したり、バリアフリーへの対応や、主要部署が分散しているなどの理由から、将来建て替えの検討・議論が必要になると考えております。

このような理由から、来たる時期の原資とするため平成29年度より庁舎建設基金を創設し、現在1億円を積み立てております。しかしながら建て替えには相当な事業費が必要であること、また主要施策の進捗状況や社会情勢なども鑑み、建て替えについて慎重に検討してまいりたいと考えております。

建設の際には、ご指摘のとおり整備地の選定も含め、広く町民の皆さまや有識者のご意見を

聞く機会が必要であります。まちづくり委員会などの設置は、現時点では時期尚早であると考



役場庁舎

問

若者の定住対策について

Q1 地元高校の卒業生が町外に流出し、地元に残る割合が少ない。魅力ある町とすると共に、若者が定住するための方策がないか伺う。

答

(永田地域振興課長)

八百津高校では、地域の企業と連携を図り、年間を通して地域の企業で実習できる、デュアルシステムを平成28年度から、高校2年生を対象に実施しております。現在協力事業所は、25か所あります。

企業側としては、優秀な労働

力による企業の発展を目指すことができ、町の活性化にも繋がることと思います。

実際このシステムを活用した生徒が、実習を契機に進路を確定し、専門学校に進み、さらに将来八百津町に就職したいとの決意をしたと聞いております。

当町の魅力は、恵まれた自然と人の温かさだと思っています。保育園・小学校の頃から地元の人々に触れ、親、兄弟、祖父母、地域の方々の温かい見守りの中で成長した生徒が、進学等で町外に出たとしても、Uターンしたいと思える環境づくりが必要と考えます。

今年度から雇用促進奨励金制度を開始いたしました。企業がこの制度を活用し、町内で就業していただけるようにPRに努めていきたいと思っています。

また、40歳未満の新婚世帯に対して、家賃または引越費用を補助する新婚世帯家賃等補助事業を、平成30年度から開始しております。このような施策が、若年層の町内への定着に繋がることを期待しております。

八百津町の総合戦略に掲げていますように、「ひと」が「しごと」をつくり「まち」をつくる流れをみんなを取り組んでいきたいと思っておりますので、良い対策がありましたら、提言いただきたいと思っております。

問

台風による河川の土砂災害への備えについて

Q1 当町は、中小河川が多く今後の災害を考えれば、事前に河川の状態について調査しておく必要があると思うが執行部の考えを伺う。

答

(藤掛建設課長)

当町には木曾川をはじめ中小の河川が数多くあります。また、山間地域が多く、平地部においても丘陵地ですので広大な平地はありません。このような地形的理由により堤防がある川はほとんどありませんので、堤防が決壊して、広い範囲が浸水することはないと考えております。

しかし、当町でも昭和58年の9・28木曾川豪雨や、平成22年、平成23年の集中豪雨では、多くの浸水被害や土砂災害が発生しました。今後もいつ集中豪雨が起るかわかりません。

ご指摘のとおり、河川の状態を調査する必要があります。現在も河川の点検調査を行っております。護岸ブロックや石積に異常が無いことや、土羽護岸の浸食状況、河床の洗堀や堆積土砂の状況、倒れた木で川がふさがれていないかなどの点検を行っております。点検結果に基づき、必要に応じて補修を行っております。今後ともこのような点検や調査を継続し、安全安心なま

ちづくりを行ってまいります。



町内河川

加藤 良治 議員

問

街路灯設置に関する考え方について

Q1 設置要綱を改定して数年が経過するが、改定前後の設置件数の推移と、行政機関が直接設置する要件などについて伺う。

答

(藤掛建設課長)

街路灯の設置要綱は平成29年4月1日に改正しております。正式には「八百津町防犯灯の設置及び維持管理に関する要綱」です。改正前は各自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の2分の1の補助金を交付しておりました。防犯灯の電気料金や修理などの維持管理費は、自治会で負担していただいております。改正後は、自治会から防犯灯の設置要望をいただいたうえで、町が防犯灯を設置し、